

「そもそも部落（同和）問題とは、それが解決された状態とは」

丹波正史（全国地域人権運動総連合議長）

はじめに

「部落」「未解放部落」「被差別部落」「同和」「同和地区」などの用語は、歴史的な概念である。これらの用語は将来死滅していくものである。

一、部落問題とは何か

部落問題とは、封建的身分制に起因する問題であり、国民の一部が歴史的に、また地域的に蔑視され、職業、居住、結婚の自由を奪われるなど、不当な人権侵害をうけ、劣悪な生活を余儀なくされてきたことであり、今日なお解決されていない問題をいう。したがって、部落解放運動は、封建的身分差別の残りものを一掃し、民主主義を確立するたたかいである。（「21世紀をめざす部落解放の基本方向」1986年）

いわゆる同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なおいちじるしく基本的人権を侵害され、とくに、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、もっとも深刻にして重大な社会問題である。（「同和对策審議会答申」1965年）

すなわち、同和問題は、日本民族、日本国民のなかの身分的差別をうける少数集団の問題である。同和地区は、中世末期ないしは近世初期において、封建社会の政治的、経済的、社会的諸条件に規制せられ、一定地域に定着して居住することにより形成された集落である。

このような経済構造の特質は、そっくりそのまま社会構造に反映している。すなわち、わが国の社会は、一面では近代的な市民社会の性格をもっているが、他面では、前近代的な身分社会の性格をもっている。今日なお古い伝統的な共同体関係が生き残っており、人々は個人として完全に独立しておらず、伝統や慣習に束縛されて、自由な意志で行動することを妨げられている。また、封建的な身分階層秩序が残存しており、家父長制的な家族関係、家柄や格式が尊重される村落の風習、各種団体の派閥における親分子分の結合など、社会のいたるところに身分の上下と支配服従の関係がみられる。さらに、また、精神、文化の分野でも昔ながらの迷信、非合理的な偏見、前時代的な意識などが根づよく生き残っており、特異の精神風土と民族的性格を形成している。このようなわが国の社会、経済、文化体制こそ、同和問題を存続させ、部落差別を支えている歴史的社会的根拠である。（「同和对策審議会答申」）

同和問題もまた、すべての社会事象がそうであるように、人間社会の歴史的発展の一定の段階において発生し、成長し、消滅する歴史的現象にほかならない。（「同和对策審議会答申」）

二、50年前の部落の実態はどうであったか

1、劣悪な生活環境

同和地区における人口、住宅の過密性、道路、上下水道、居住形式など物的環境の荒廃

状況はきわめて顕著である。それらは、職業選択の制限されていること、通婚圏の狭いことと無関係ではない。すなわち地区が封鎖的性格をもつことによって、生活は向上性を失い、やむをえず集団化によってその転落を防止するような自己防衛的な環境までつくられていることである。そこには「差別」が原因となって、「貧困」が同居している。

2、最後の越え難い壁

結婚に際しての差別は、部落差別の最後の越え難い壁である。関係住民の結婚は、伝統的に「部落内婚」の封鎖的な形態をとり、ほとんどが同一地区民か他地区住民との間で行なわれ、一般住民との通婚は、きわめて限られている。

3、長期欠席・不就学、低進学率

中学生徒の進路状況は、都市的地区、農村的地区ともに就職者が大部分であって、進学者は少なく、進学率は一般地区の半分で、三〇%前後である。

4、亀井文夫監督・映画「人間みな兄弟」が描いた部落の実像

映画「人間みな兄弟（60分・16mm・白黒）。「戦後、高度な発達を続ける文明の陰で根強く残る部落差別問題へと切り込んだ作品。亀井は、半年間にわたり52か所の部落で取材を行い、劣悪な生活環境や結婚差別、就職差別の実態を記録しながら、テレビで人工衛星の打ち上げに見入る子供たちの無垢な表情をこれらと対照させている。」

’60（日本ドキュメントフィルム＝芸術映画社＝松本プロダクション）（監）亀井文夫（原）杉浦明平（撮）菊地周（録）大橋鉄矢（音）長沢勝俊（解）宮田輝

5、「部落 藤川清写真集」一部落を、レンズのもつ冷厳な目ではじめてえぐり出した―
「すがた おかれた場所のちがいはあっても、かわらないのはそのすがたであろう。せまい地域内にぎっしりとたてこんだ家々。それもたいてい五十年も六十年も経た老朽家屋が多く、その中に数家族が生活している。たとえアパートがたてられたとしても事情はかわらない。だから部落の人口密度は非常に高い。農村や山村の部落であっても、東京都の人口よりはるかに高い密度をもつ。家と家との間を細い露路が走り、その光のとどかないところで部落の人たちの生活がいとままれる。」（「部落 藤川清写真集」1960年）

三、部落問題の解決とは

1、国民融合とは

この部落解放の内容をさらに具体的にいえば、それは、旧身分による差別からの自由であり、旧身分のゆえに社会的に差別され、生活環境などで格差のある状態をあらためて、社会の平均的水位（水平、平等）にもっていくことである。したがって、部落解放とは、民族解放運動が多くの場合めざすように、旧部落が他の社会から分離、独立することでもなければ、旧部落だけが貧困など経済的、政治的圧迫から「解放」されて他の地区を見下す立場にたつことでもない。また、労働者階級の搾取からの解放と同じことでもない。さらにいえば、部落解放とは、江戸時代の旧身分のいかにとわず人間としての平等、同権を確立し、社会生活においても旧身分による閉鎖的な障壁を打破して、自由な市民的交わりと結合、融合をとげることである。（「部落解放のいくつかの問題―差別主義に反対して、国民的融合へ―」1975年）

2、部落問題の解決

部落問題の解決すなわち国民融合とは、部落が生活環境や労働、教育などで周辺地域との格差が是正されること、部落問題にたいする非科学的認識や偏見にもとづく言動がその地域社会で受け入れられない状況が作りだされること、部落差別にかかわって、部落住民の生活態度・習慣にみられる歴史的後進性が克服されること、地域社会で自由な社会的交流が進展し、連帯・融合が実現すること、である。（「21世紀をめざす部落解放の基本方向」）

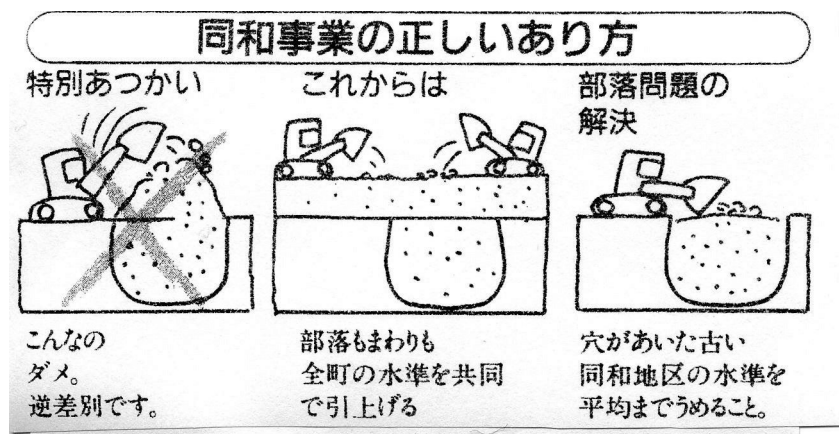
※参考「全国水平社第9回大会綱領・運動方針書（1930年）」

3、4つの指標をどう見るかー『部落』が部落でなくなる時（1999年）よりー

I 周辺地域と比べて部落の生活・住宅環境、教育、就労などの分野にみられる格差を是正し、平均的な水準にすることである。

- ①平均的水準とは、失業者や不安定就労者、生活保護者などが皆無になるということではなく、周辺地域とほぼ同一の状況になることを意味している。
- ②格差是正を目的にした特別対策は、「事業の実施の緊要性等に応じて講じられるものであり、状況が整えばできる限り早期に一般対策へ移行する」ことである。
- ③部落が平均的水準になった後の、住民の暮らし、福祉、教育など一般対策にかかわる水準引き上げの課題は、部落内外住民の共通要求にもとづく共同の運動によって実現をはかることである。
- ④一部の地域にみられるように、平均的水準になったにもかかわらず、部落だけを手厚く保護すれば逆差別現象が生まれ、これは部落問題解決に逆行することになる。

※参考 グラフ「各府県別の一世帯当たりの同和関係事業費比較一覧表（1969～1993年度）」

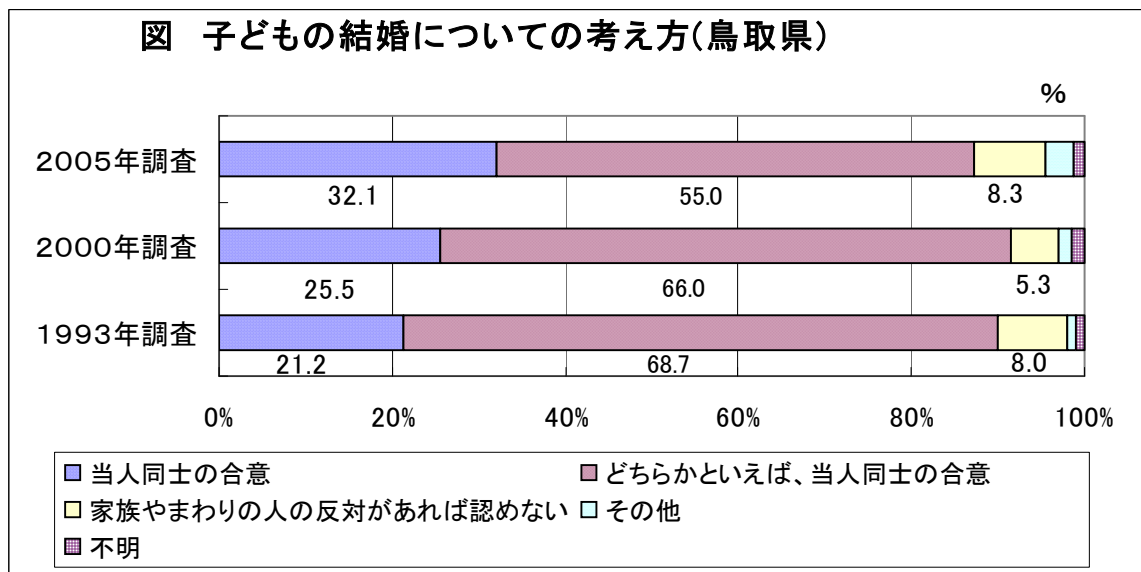
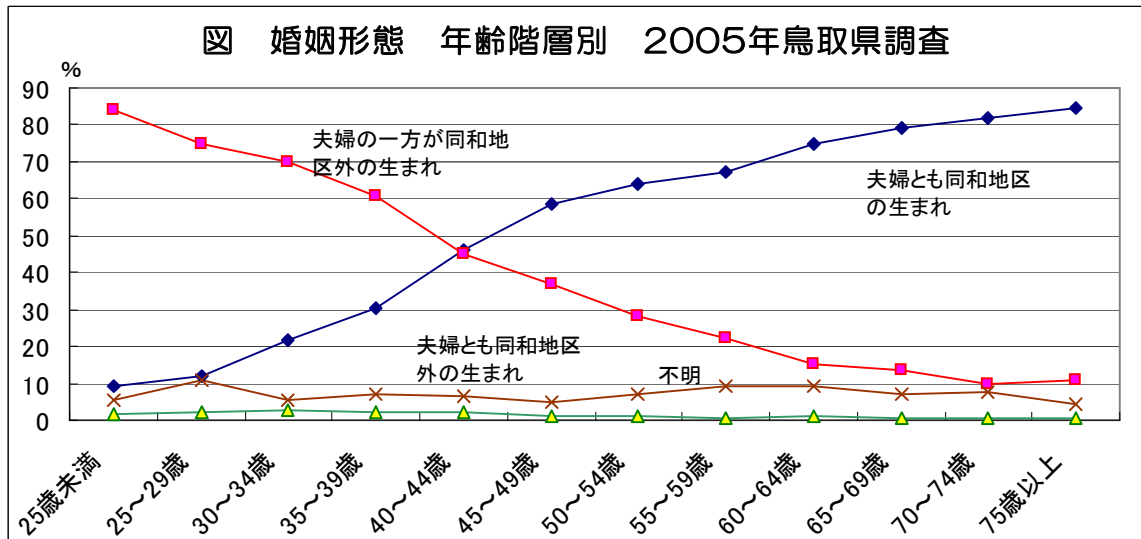


II 部落に対する誤った認識や偏見を持つ人が国民の間で全くなくなるということではない。仮に不幸にして部落に対する誤った認識や偏見から差別事象が起きても、それが受け入れられない地域社会の民主主義的力が形成されることである。

- ①かつての部落解放運動では、運動のスローガンとして「部落差別の根絶」をかかげた。しかし部落に対する差別事象は、その地域社会に住む住民の自主的な取り組みと、民主主義的な解決能力の向上によって、段階を追って少しずつ死滅の方向をたどっていく。
- ②部落問題は、我が国における社会問題の一つである。社会問題は、私的次元の問題ではなく、歴史的な位置や社会構造と関連づけて、その仕組みを解明するなかで、解決方法をみつけていく。現在の部落問題は、その歴史的な位置や社会構造との関連からみて、解決の最終段階に至っており、以前のような社会問題としての性格は薄くなってきている。

③「確認・糾弾行為」は、大なり小なり物理的圧迫をともなったものであり、相手の人権を侵害する私的制裁以外の何ものでもない。違法性を構造的に持っているこのような「確認・糾弾行為」は、国民の間に部落に対する新たな意識を形成させ、部落問題解決に逆行する行為となり、これを社会的に排除していくが必要になっている。

- ※参考 図 「婚姻形態 年齢階層別 2005年鳥取県調査」
- 図 「婚姻形態の年齢階層別調査時点別表」
- 図 「子どもの結婚についての考え方(鳥取県)」



Ⅲ 部落住民が長年にわたり差別の垣根と、非人間的な貧困を強いられてきた結果、その生活習慣や生活態度にさまざまな問題状況がみられたが、これを主体的に克服することである。

①生活習慣、生活態度にみられる問題状況は、かつて部落住民の多くが貧困により最低限度の生活水準が確保できないことからもたらされる、人間発達や人格上の傷跡と、旧身分を理由にした差別と偏見による部落と部落外の障壁が長年にわたり、部落住民に閉鎖的生活を強いてきたもとの文化状況である。

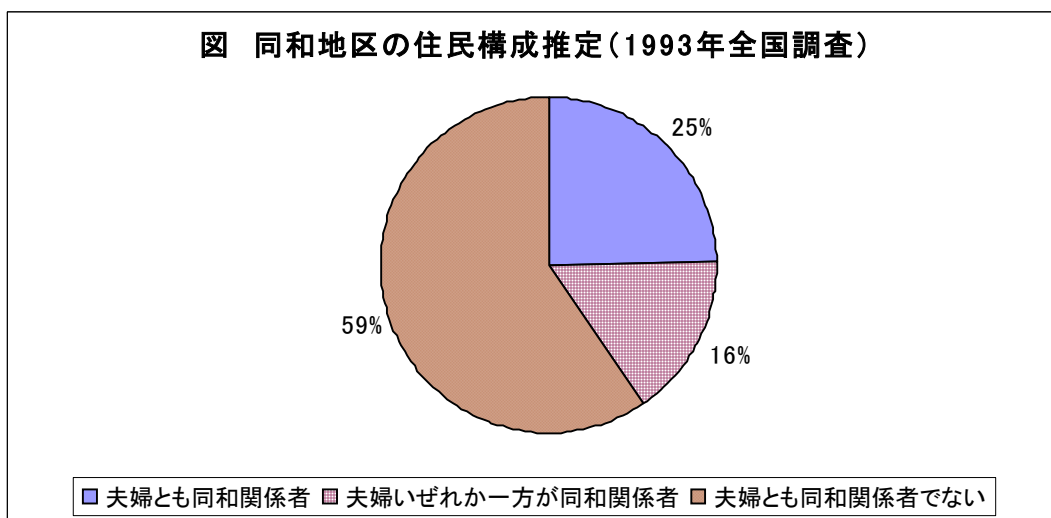
②しかし、こうした問題状況は、部落問題解決が最終段階に到達しているもとで、すべての部落と部落住民に残存しているわけではなく、文化や教育問題に関心をもち、自立意識を高めるために努力してきたところと、そうでないところとで、大きな違いが生まれている。

③この問題状況を克服するには、部落の民主化、部落内外の運動の展開、教育・文化の独自の取り組みなどをつうじて、生活意識のゆがみを克服し、自立への営みに発展させていくことが必要である。全解連は、「基本方向」の中で、「部落解放を担いうる主体の形成」とかかわって、市民的道德や社会的常識の育成、民主的な生活規律の確立と堅実で計画的な生活設計、現代の社会的労働に従事するために必要な社会的・職業的な資質・能力の涵養（かんよう）、近代的・民主的な市民社会の一員としての自立、遅れた同族意識の克服と部落内外の民主化が重要だと強調している。

IV 部落内外を分け隔ててきた身分的障壁を取り払い、生活のあらゆる分野で部落内外の自由な社会的交流を進展させ、旧身分を理由にしたわだかまりをなくし、融合・連帯を実現することである。

- ①この連帯・融合の実現は、前述した三つの指標と絡み合いながら前進し、部落内外の自由な社会的交流が進展することによって、部落に対する遅れた意識や偏見を除去し、また部落住民の生活態度や生活習慣にみられる問題状況を克服していく。
- ②行政上の特別村策は、永続化させれば、部落を周辺地域から法的、行政的に隔離・分離して固定化することになり、部落内外の社会的交流、融合・連帯を促進させるどころか、逆に部落問題の解決を妨げることになる。一日も早く行政上の特別扱いや分け隔ての行政措置をなくすることが、自由な社会的交流を実現させていく大切な条件になっている。
- ③部落住民のなかには、部落外住民と比べて旧身分をめぐるわだかまり状況に対する認識についての落差がある。この「わだかまり」については総務庁の全国調査でも、部落外住民に「相手の人が同和地区の人とわかっても同じようにつきあう」という人が圧倒的に多いにもかかわらず、部落住民の側は「相手が自分のことを同和地区住民と知ったら避けるようになる」と考える人が多く、部落住民の中に被害者意識が濃厚に残っている。

※参考 図 「同和地区の住民構成推定（1993年全国調査）」



四、部落問題解決はどこまで進んだか

部落問題は、部落住民自身の努力、部落解放運動の取り組み、同和対策の実施、国民

的理解の広まりなどにより、解決に向かって大きく前進してきた。部落問題解決の到達点は、①周辺地域との生瀬上にみられた格差が基本的に解消されたこと、②旧身分にかかわる差別が大幅に減少してきていること、③住民の間で歴史的後進性が薄れ、部落問題解決の主体が形成されてきたこと、④かつての部落の構成や実態も大きく変化し、部落の閉鎖性が弱まり、社会的交流が進展したこと、である。部落問題解決は、いま最終段階を迎え、しかも総仕上げの局面に至っている。このことが部落解放運動の終結・発展的転換を必然化させる要因となっている。（「部落解放運動の発展的転換をはかる基本方針」2009年）